

平成 27 年度北多摩北部地域保健医療協議会 くらしの衛生部会 会議録（要旨）

【日 時】 平成 27 年 11 月 24 日（火）13 時 15 分から 14 時 45 分まで

【場 所】 多摩小平保健所 講堂

【出席者】 12 名（うち代理 2 名を含む）

小玉委員、馬場委員、田中委員（代理）、大山委員、榎本委員、
八木委員、谷委員、八巻委員、内野委員（代理）、萩原委員、向山委員、福田専門委員

【欠 席】 2 名

平野委員、西村委員

【事務局】

芦野企画調整課長、齋東生活環境安全課長、水口保健対策課長、小松崎歯科保健推進担当
課長、日高地域保健推進担当課長

【議 題】

（1） 地域保健医療推進プランについて

（事務局）

- ・ 地域保健医療推進プランの推進方法について

現行の北多摩北部地域保健医療推進プランは、平成 25 年度から 29 年度までの 5
カ年計画である。進行管理方法としては、地域保健医療協議会と 3 つの部会で取組状
況の把握、進行管理を行っていく。平成 27 年度は中間評価、平成 29 年度は最終評
価を実施して、次期計画の策定に反映させていく。

- ・ 中間評価の実施について

個別プラン 50 項目全てを対象に、平成 28 年 3 月末時点を基準日として達成度の
評価を行う。各市関係課と保健所各課に取組状況シートの作成依頼をし、12 月末ま
でに提出をお願いする予定である。部会での評価方法については、平成 28 年 2 月に
合同部会を開催し、まず各実施主体の自己評価をもとに個別プランごとに評価をまと
め、その上で部会が所掌する個別プラン全体を通しての中間評価の総括をする。この
結果については、平成 28 年度の地域保健医療協議会で報告する。

- ・ 各部会共通テーマの設定について

地域保健医療推進プランの個別プランは、進行管理の都合上、3 つの部会のいづれ
かに振り分けられているが、他の部会にもまたがる事業、また相互に関連する事業等

が多くある。そのため、各部に横串を刺す意味で共通テーマを設定し、各部が連携しながら地域保健医療推進プランのさらなる効果的な推進を図ることが共通テーマ設定の趣旨である。平成27年度の共通テーマは、「子供の健康」である。各部の共通テーマの関連議題は、健康なまち・地域ケア部会では「子供の自殺予防対策について」、くらしの衛生部会では「お薬教育の取組について」、地域医療システム化推進部会では「小児救急医療提供体制の充実について」である。

(2) 共通テーマ「子供の健康」関連議題 お薬教育の取組

(専門委員)

- ・小平市内の小中学校で実施しているお薬教育の取組について報告

小平市で平成14年から取組を開始し、現在市内の小中学校全校でお薬教育、あるいは薬物乱用防止教育に関わっている。

薬局で、医薬品の誤った服用をしている客を時々目にしたことや、客の薬に対する認識のばらつきが大きいと感じたことなどが、取組を始めるきっかけとなった。また、医薬品に対する認識が間違っているために薬物乱用につながってしまうというケースも考えられるため、薬物乱用防止教育の導入として、薬の正しい使い方を伝えるお薬教育の必要性を感じた。薬品やサプリメントに関する基礎知識の定着を図り、セルフメディケーションができる大人を育てるということや、アスリートを目指す子供たちの薬に関する認識を高め、ドーピングを防止するという点でも、お薬教育は貢献できるのではないかと考えている。

授業の中では、薬自体が病気を治すのではなく、体の自然治癒力をサポートすることが薬の役割であるということや、副作用への対応方法などについて伝えている。また、薬剤師の役割や、薬は安全性を確保するために苦労して開発されているんだということも理解してほしいと考えている。そして、薬だけに頼らず自分たちの健康を維持できるように、体の健康三原則や心の健康5カ条も紹介している。

今後の方向性としては、学校薬剤師と子供たちの接点をつくることで相談しやすい関係づくりができればと思っている。また、知識の定着を図るためにも、養護教諭は薬品の適正使用について繰り返し子供たちに伝えてほしい。

◇質疑応答

(委員)

小学校・中学校ではそれぞれ何年生を対象に実施しているのか。

(専門委員)

小学校、中学校ともに学校ごとのカリキュラムに沿って実施している。小学校では、1年生から6年生まで段階的に実施している学校もあれば、およそ4年生以上を対象としている学校もある。中学校では、1年生か3年生、どちらかで実施している学校が多い。

(委員)

薬物の乱用防止や禁煙教育に加えて、薬に対する理解を深める教育も実施するとなると、十分な授業時間が必要と思うが。

(専門委員)

小学校では、薬については4年生、薬物については5年生、たばこについては6年生に教育するという形で、全部の項目に渡って、薬剤師が関わる場合もある。中学校では、1時間で薬及び薬物の授業をすることもあれば、薬のみで1時間という時間を確保できることもある。

(委員)

- ・清瀬市における児童生徒への薬物乱用防止・喫煙防止の普及啓発の取組について報告
薬物乱用防止の普及啓発としては、子供を対象にしたひまわりコンサートにおいて、講話を行ったり、薬物乱用防止をねらいとしたダメダメ音頭を踊っている。また、薬物乱用防止のポスターや標語の募集をして、入選作品には賞品などを贈呈している。
喫煙防止の普及啓発としては、小学5年生を対象に講話を行ったり、保護者にも一緒に講話を聞いてもらい、肺の機能などの簡易検査を実施している。

(委員代理)

- ・東久留米市における子供への禁煙教育の取組について報告
生活習慣病のうち予防的な視点から、平成20年度より禁煙キャラバンわくわくを小学生を対象に展開している。平成21年度は小学校1校、平成22年度は小学校5校、平成23年度は小学校6校、平成24年度から全校に実施している。なお、平成27年度の実績としては、全13校で4年生が12校、6年生が1校である。たばこは体によくないということがわかるような形で、たばこを勧められたら断る、近づかない、注意するということを意識して伝えている。
プログラムの内容としては、たばこの健康への影響や、副流煙と主流煙、たばこの依存症と対応などについて紙芝居形式で伝えた後、班ごとに学んだことをまとめ、発表してもらっている。

(委員)

- ・西東京市における薬物乱用防止及びがん教育の取組について報告
薬物乱用の防止の取組としては、地区協議会で、田無駅やひばりヶ丘駅等でのティッシュ等配りなどを行ったり、市役所において市内中学校から応募があったポスターを展示している。また、中学校において保健師による講話を実施している。平成27年度は9月に碧山小学校の6年生を対象に120名、中学校では11月に田無第四中学校で585名の参加があった。
平成27年度から、がん教育として喫煙とがんとの関連性等について学校において啓発している。また先日、喫煙とがんとの関係性について、西東京市医師会による講演会があった。

◇質疑応答

(委員)

4つの市での取組は、どれもすばらしく、メッセージ性が非常に高いと感じた。ドラッグ、薬物、喫煙などによる害を教えるということだけではなく、子供たちの現在、将来に向かって、子供たちの健康や幸せ、人を思いやる力などを信じて、健康教育を展開していこうという意図が非常に明確にあると感じた。

熱心な教諭が異動すると取組が終わってしまうということもある中で、長年定着している理由は、メッセージ性の高さや情報の正確さ、子供たち自身の反応を重視している点にあると思う。例えば、東久留米市の禁煙キャラバンの取組は、最後に子供たち自身に考えさせており、ただ学ぶだけではなくて、きちんと友達と一緒に話していくということに重きを置いている。

各市・関係機関等と情報交換等しながら、ライフスキルの視点を持った健康教育を今後力を入れて行っていきたい。例えば、本圏域には学校保健と地域保健連絡会があり、現場からの様々な声を聞ける場がある。相互に事例などを紹介し、高め合っていくような圏域になればよいと感じている。

(委員)

健康教育は非常に大事である。それぞれの地域や市の取組の成果などを市民に公開するとなお良いのではないかと思う。

(委員)

薬は、一歩間違えると薬物乱用や犯罪に結びつくような側面もある。危険ドラッグによる事故や救急搬送が急増しており、全国の中で東京都内が全国の4分の1を占めている。喫煙をきっかけに、危険ドラッグやシンナー、麻薬、覚醒剤などにつながる危険性もある。このような連鎖を絶つような取組が、行政機関や関係機関等には一層求められているのではないかと感じている。

(委員)

最近ライターを吸って遊ぶ子供たちがいるという情報を耳にした。行政側でも注意を払っていくことが必要である。

(3) 課題別地域保健医療推進プランの取組について

(事務局)

・課題別地域保健医療推進プランの取組であるITを活用した情報発信について報告後、「めざせ!手洗いマスター あらうさぎと手を洗おう!」及び「受診する前に電話して!～新型インフルエンザが発生したら～」の動画を上映

課題別地域保健医療推進プランは3カ年で取り組んでおり、平成25、26年度としてはソーシャルキャピタルを活用した普及啓発に取り組んできた。平成27年度は情報の受け手側に立った情報発信に加えて、ITを活用した啓発手法を検討し、暮らしの衛生部会が所掌する「新型インフルエンザに備えよう」及び「食品の安全を確保

する」に関する動画を作成した。

「新型インフルエンザに備えよう」に関する動画のテーマは、新型インフルエンザ発生時の受診方法である。「食品の安全を確保する」に関する動画のテーマは、正しい手洗い方法の周知である。

動画は、11月19日にYouTubeにアップされた。今後は、地域メディア、福祉保健局ツイッター、多摩小平保健所ホームページ、リーフレット、チラシ、QRコード付きの名刺などを活用してPRしていく。関係団体等にも協力のもと広めていきたい。

◇質疑応答

(委員)

風邪気味であるため病院に行こうとする「ますくま」の対応は誤っている、と動画にあるが、「ますくま」はどのように対応すれば良かったのか。

(委員)

新型インフルエンザが発生したら、近くの病院に電話をかければ良いのか。保健所のほうに電話をかければ良いのか。連絡先をどのように確認したらよいのか分からない。

(委員)

新型インフルエンザ発生初期の段階では、東京都が指定している診療協力医療機関で検査診断を行い、その後の処置について考える。新型インフルエンザが発生すると日々情報が更新されていくため、QRコード等を活用し、保健所からの最新情報にアクセスしてもらおうということを考えている。

(委員)

医療機関に患者が殺到することを防ぐためにも新型インフルエンザ相談センターは有効であると思う。流行の時期に多数のアクセスによって、ホームページのサーバーがダウンしたり、またハッキングをされ閲覧できなくなるという事態もあり得るが、何か対策は考えているのか。

(事務局)

YouTubeにアップされている動画を視聴する場合、東京都チャンネルにアクセスするという形になるので、東京都のほうでセキュリティー対策を考えていると思う。

(委員)

新型インフルエンザが発生したときはニュースや新聞の記事に番号が紹介される。

(委員)

動画の「ますくま」の対応としては新聞を見て番号を確認すればよかったのか。

(委員)

その対応になると思われる。

(委員)

今回作成した動画は平常時バージョンであり、実際に新型インフルエンザが発生したときには別のバージョンに切り替えていきたい。

都民にとって動画の中での分かりづらい点があった。都民目線で分かりやすい動画を作成していくことを心がけていきたい。

(4) 情報提供

(事務局)

- ・ 保育園サーベイランスの取組について

国立感染症研究所では、保育園サーベイランスのシステム開発をしている。保育園や保健所、市の保育課などとの連携がパソコンを通じてスムーズかつタイムリーにできるということがこのシステムのメリットであり、インターネットさえつながれば基本的には無料で利用できる。平時からの連携がとりやすくなるネットワークづくりのツールになるのではないかと保健所は考えている。平成27年10月、保育園を対象に研修会をしたところ、全ての保育園が参加したわけではないが、84%が導入したいという意見をもらった。

(事務局)

- ・ 給食施設で使用される魚介類のヒスタミンに関する調査について

本事業は、多摩小平保健所管内で、平成25年9月に複数の保育園給食施設で起こったヒスタミンによる大規模な食中毒事件を受け、ヒスタミン食中毒予防の適切な普及啓発を行うことを目的としたものである。

普及啓発資料を作成し、各市の所管部署や、施設長あてに資料を直接配布して、講習会等でも普及啓発を行った。

(委員)

保育園サーベイランスは関係者の協力が重要である。ヒスタミンは他の食中毒と違って瞬時に症状が出る。保育園の管理体制が気になるので、今後の指導の参考にしてもらえばよいのではないか。

(事務局)

子供のライフスキルを向上させるためには関係機関、団体との連携が重要だということが改めて共有できたのではないか。今後保健所として、具体の場に落とし考えていきたい。

以上